

平成 26 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：①ー口】

1 事業名	
えべつしあんしんせいかつまちづくりすいしんじぎょう 江別市安心生活まちづくり推進事業	
2 事業主体の名称	
えべつし 江別市	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成 26 年 8 月 ～ 平成 27 年 3 月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	
特定地域再生計画推進事業	○
6 要望国費	
1, 897, 000 円	
7 事業の概要	
<p>江別市大麻地区は、札幌市に隣接し、札幌圏の人口増の受け皿として昭和 39 年に造成された計画的な大規模住宅団地を中心とした地区で、教育や自然環境、利便性にも優れる成熟した住環境が形成され、今後も持続可能な住居系市街地をめざしているところである。</p> <p>一方で、一斉入居による高齢化の進展や集合住宅、戸建て住宅の老朽化、未耐震化等により、今後、コミュニティを含めた団地自体の存続が危惧される。</p> <p>このような背景から、地域で作成した『大麻団地まちづくり指針』において、早期に事業化すべき項目として、良質な住宅ストックを確保し健全な流通を促進することや若者層の定住促進のため既存住宅等への住みかえ支援、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護、福祉の充実等を提言している。</p> <p>この実現に向けたアクションプランを策定するため、平成 25 年度には、事業推進に向けた協議会を設立し、高齢者等の住まいに関する相談窓口を設置してのヒアリング調査のほか、子育て世帯、企業等を含めたアンケート調査を行うとともに、住民参加によるワークショップを開催し、今後の取組に向けた検討を行った。</p> <p>この事業を通して、高齢者や子育て世代等が住みやすい環境づくりの実現に向けて、住みかえ支援等の取組をさらに進めること、情報発信を促進し住民参加による地域のまちづくり活動を活発化すること、地域のまちづくりをマネージメントする組織づくりを進めることが必要であることが示された。</p> <p>これらの調査や検討結果を踏まえて、本事業においては、住みかえ支援等の相談窓口の運用や安心生活に向けたソフト事業に取り組むほか、住民参加のまちづくりの活動を活発化するワークショップ等を実施するとともに、これらの取組を推進するための体制整備や仕組みづくりを行う。</p>	

平成 26 年度特定地域再生構想の内容説明書

【テーマ：①ー口】

1 特定地域再生構想の名称	
えべつしあんしんせいかつまちづくりすいしんじぎょう 江別市安心生活まちづくり推進事業	
2 事業主体の名称	
えべつし 江別市	
3 地域の現状・取組の経緯・取組の位置づけ	
3-1 地域の背景・現状	<p>(1) 人口や社会経済の状況</p> <p>当市は、札幌市のベッドタウンとして団地や宅地の造成により人口が増加してきたが、国勢調査では平成 17 年の 125,601 人をピークに平成 22 年には減少に転じ 123,722 人となっている。</p> <p>また、65 歳以上の人口が占める割合は、平成 17 年の 18%から平成 22 年の 22%と高齢化が進んでいるとともに、若年層の人口が減少する傾向にある。</p> <p>特に大麻団地は、新住宅市街地開発法の適用第 1 号として昭和 39 年から造成が始まった道内初のニュータウンであり、計画人口 27,000 人、収容戸数 7,200 戸（集合住宅 4,615 戸、戸建て住宅 2,255 戸）である。</p> <p>JR 札幌駅から大麻駅まで、快速で 12 分と交通利便性が高い住宅地で、敷地規模が 100 坪前後の戸建住宅や公営住宅、都市再生機構住宅（UR 住宅）及び公務員宿舎等で構成されているが、高齢化の進展や住宅の老朽化等が進んでおり、空き家率は 3%となっている。</p> <p>経済状況は、少子高齢化や長引く不況の影響等により農家戸数や製造品出荷額、商業販売額等は減少傾向にあり、市内経済は依然として厳しい状況にある。</p> <p>(2) 地域課題</p> <p>郊外住宅団地として造成された大麻地区においては、年数の経過とともに、高齢化や住宅の老朽化、空き家の問題が顕在化している。</p> <p>団地内においては、居住者の高齢化が進んでいる一方で、エレベーターの整備やバリアフリー化は進んでおらず、居住者の実態と住環境との乖離が進んでいる。</p> <p>戸建て住宅に関しては、高齢者等の 70%が冬期の雪処理が大変と感じており、34%がバリアフリー化されておらず、25%が買い物や通院等の利便性が悪いと感じている。また、平成 20 年には大麻地区を運行していた循環バスが廃止されるなど、除雪や買い物、交通等の問題は、高齢者等にとって大きな課題となっている。</p> <p>さらに身近な商店街やコミュニティの衰退により、生活環境の維持が危惧され、今後の高齢化の進展に伴い、高齢者を取り巻く生活環境はますます厳しくなるものと考えられる。</p> <p>(3) 地域資源</p> <p>大麻地区は、札幌市に隣接する地理的優位性と交通の利便性から通勤・通学に適した位置にあり、周辺部においては、3 大学のほか、食品加工研究施設、道立図書館、約 2 千 ha の広大な道立自然公園である野幌森林公園があり、教育や自然環境に恵まれ、利便性にも優れる成熟した住環境が形成されている。</p> <p>近年は、道職員住宅の跡地利用として、老人保健施設の整備による介護サービス体制の拡充や宅地造成による住環境整備が行われている。</p> <p>また、大学の個性を活かした協働のまちづくりの推進や地域活性化のための連携・協力等を図るため、市内 4 大学、商工会議所及び市で包括連携協定を締結し、地元大学の知的資源の活用や学生活動への支援により、行政課題の解決に向けた研究やまちづくり活動等を行っている。</p>

3-2 取組の
経緯・位置
づけ

当市においては、平成 21 年、産学官民で構成された「江別市大麻団地住環境活性化調査研究会」において作成した『大麻団地まちづくり指針』において、大麻団地が抱えている課題の程度や緊急性等から早期に事業化すべき項目について、「戦略的プログラム」という形で整理し、その展開策として、若者層の定住促進のため既存住宅などへの住みかえ支援、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護、福祉の充実、新たな除排雪への取り組みの検討等を提言している。

「戦略的プログラム」のメニュー

- ① 大麻団地まちづくり推進会議の支援
- ② 地域運営組織による実践的な活動の支援
- ③ 大規模土地所有者との関係構築づくり
- ④ 上位計画反映のモデル事業の展開と新たな基盤施設の誘致
- ⑤ 新しい公としての住民意識の醸成や実践的活動の促進

「戦略的プログラム」の実現に向けた当面の展開策は、次のとおりであり、実現化への先導的な役割を担うものと位置付ける。

■地域運営組織の構築と展開

(戦略的プログラム 1・2 の対応)

- ・良質な住宅ストックを確保し、健全な流通の促進
- ・若年層の定住促進のため、既存住宅等への住みかえ支援

■上位計画反映のモデル事業の展開と新たな基盤施設の誘致

(戦略的プログラム 3・4 の対応)

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護、福祉の充実
- ・高齢者総合計画における新たな基盤整備の推進

■新しい公共空間整備の展開

(戦略的プログラム 5 の対応)

- ・行き止まり（クルドサック）の再整備の検討
- ・新たな除排雪への取り組みの検討

このことから、平成 24 年度には、地元の住民団体や民間事業者とも連携し、高齢者対応住宅、福祉施設などの誘導に取り組む中で、空き家の有効活用や住みかえ支援のあり方について検討するとともに、住みかえに関するセミナーや相談会の開催、住民アンケート調査等を行ってきた。

『大麻団地まちづくり指針』に示された目標を実現するためには、さらに調査、検討を行い、具体的なアクションプランを策定し、取組を進める必要がある。

このため、平成 25 年度には、事業推進に向けた協議会を設立し、高齢者等の住まいに関する相談窓口を設置してのヒアリング調査のほか、子育て世帯、企業等を含めたアンケート調査を行うとともに、住民参加によるワークショップを開催し、今後の取組に向けた検討を行った。

この事業を通して、高齢者や子育て世代等が住みやすい環境づくりの実現に向けて、住みかえ支援等の取組をさらに進めること、積極的に情報発信を行い住民参加による地域のまちづくり活動を活発化すること、地域のまちづくりをマネジメントする組織づくりを進めることが必要であることが示された。

これらの調査や検討結果を踏まえて、本事業においては、住みかえ支援等の相談窓口の運用や安心生活に向けたソフト事業に取り組むほか、住民参加のまちづくりの活動を活発化するワークショップ等を実施するとともに、これらの取組を推進するための体制整備や仕組みづくりを行うものである。

4 特定政策課題の内容及び課題解決に資する取組等	
4-1 項目	そしきづくり けんとう 組織づくりの検討
4-1-1 具体的な政策課題の内容	<p>少子高齢化や住宅の老朽化の進む郊外住宅団地における生活環境の維持・向上を図るためには、住みかえ等の住宅の流動化や高齢者住宅等の環境整備等の取組を進めるとともに、世代間交流やコミュニティの形成等に向けたまちづくり活動を一体的に進めることにより、高齢者や子育て世代等が安心して住むことができるようにする必要がある。</p> <p>現在は、協議会に関係する専門家や市民活動団体等が住まい相談や市民まちづくり活動等に個別に対応している状況にあり、体系的かつ安定的な仕組みとなっていない。</p> <p>将来に亘ってこれらの活動を継続的に行っていくためには、専門的な知識を活用し、地域のまちづくりを総合的にマネジメントする組織と仕組みづくりが必要である。</p>
4-1-2 目標	<p>高齢者や子育て世代等が安心して生活できる居住環境の実現に向けて、住みかえや高齢者住宅等の環境整備とともに、世代間交流やコミュニティの形成等に向けた取組を継続的に行う組織や仕組みづくりのため、協議会の各専門家も構成員となり、まちづくり活動組織等を結成し、地域のまちづくりを総合的に進めるシステム（エリアマネジメント）の構築をめざす。</p>
4-1-3 具体的な政策課題の解決に資する解決策・取組	<p>①運営協議会の開催 構成団体等である市民活動団体、建設業、不動産業、大学等の連携・協力体制のもと、まちづくり運営組織や仕組みづくりについて検討する。 協議会の各専門家も構成員となり、まちづくり活動組織等を結成し、住民主体のまちづくりの趣旨から協議会のコントロールが可能な形で地域のまちづくりを総合的に進めるシステム（エリアマネジメント）の検討を行う。</p> <p>②まちづくり運営組織の検討 専門家等の勉強会や住まい相談、各種ソフト事業等の実証的な取組を通して、運営組織構築に向けた検討を行う。</p>
4-1-4 活用事業	<p>① 関係府省の支援措置を活用して実施する事業 該当なし</p> <p>② 地域再生法に基づく支援措置を活用して実施する事業（例：地域再生基盤強化交付金、特定地域再生支援利子補給金等） 該当なし</p> <p>③ 連動施策（※）を活用した事業（例：特定地域再生事業費補助金等） ※ 地域再生基本方針（平成 17 年 4 月 22 日閣議決定）別表に規定された施策をいう（以下同じ）。 ■事業の概要 事業主体：江別市 事業費： 事業内容：運営協議会の開催 まちづくり運営組織の検討 実施期間：平成 26 年度～平成 27 年度 ■活用する支援措置の概要 所管する府省：内閣府 名称：特定地域再生事業費補助金 期間：平成 26 年度～平成 27 年度</p>

	<p>補助金額： </p> <p>対象経費： </p> <p>④ 自治体等事業主体の単独事業 該当なし</p>
4-1-5 特定 政策課題解 決の寄与度	<p>まちづくり運営組織の構築には、専門的な知識を活用し、多様な視点から検討する必要があるため、運営協議会の構成団体等の連携・協力が不可欠であり、さらに住まい相談、各種ソフト事業等の実証的な取組を通して検証を重ねることにより実現性が高まる。</p>

4-2 項目	<p style="text-align: center;">かつどう かっばつか</p> <p>まちづくり活動の活発化</p>
4-2-1 具体的な政策課題の内容	<p>地域における安心生活に向けた取組を進めていく上では、住民主体のまちづくりの観点から、地域の住民が情報や意識を共有し、地域のまちづくりに寄与する活動を実行できるようにする必要がある。</p> <p>現状においては、本事業の取組が地域住民に十分に認知されているとはいえ、住民主体のまちづくりに向けて意識を高めることが求められる。</p> <p>また、高齢化等により活動の中心となる地域のキーパーソンがいないため、住民主体のまちづくりが進んでいない状況にある。</p>
4-2-2 目標	<p>本事業の取組について、より多くの地域住民に関心を持ってもらい、住民主体のまちづくり活動を活発化することにより、世代間交流やコミュニティの形成等をめざす。</p>
4-2-3 具体的な政策課題の解決に資する解決策・取組	<p>①まちづくりワークショップ、意見交換会等の開催 まちづくり活動等に向けた検討を行うとともに、活動に向けたキーパーソンの発掘や地域のまちづくりへの参加意識の醸成を図る。</p> <p>②各種ソフト事業の実施 世代間交流やコミュニティづくりを図るためのきっかけづくりとして、次のソフト事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の高齢者や子供たち等が集う交流農園づくり ・他のソフト事業（除雪等）を活用した高齢者の見守り ・地元の高齢者等が住民や子供たちに講話をする寺子屋活動 ・地元の大学生が住民の除雪を行うことで食事の提供を受ける除雪ボランティア等 <p>③ニュースレターの発行 地域住民との情報や意識の共有を図り、まちづくり活動を活発化する。</p> <p>④ホームページ等の運用 住民等への周知のため市ホームページ等により情報を発信する。</p>
4-2-4 活用事業	<p>① 関係府省庁の支援措置を活用して実施する事業 該当なし</p> <p>② 地域再生法に基づく支援措置を活用して実施する事業（例：地域再生基盤強化交付金、特定地域再生支援利子補給金等） 該当なし</p> <p>③ 連動施策（※）を活用した事業（例：特定地域再生事業費補助金等） ※ 地域再生基本方針（平成 17 年 4 月 22 日閣議決定）別表に規定された施策をいう（以下同じ）。</p> <p>■事業の概要 事業主体：江別市 事業費： 事業内容：まちづくりワークショップ等の開催 各種ソフト事業の実施 ニュースレターの発行 実施期間：平成 26 年度～平成 27 年度</p> <p>■活用する支援措置の概要 所管する府省：内閣府 名称：特定地域再生事業費補助金 期間：平成 26 年度～平成 27 年度 補助金額：</p>

	<p>対象経費： </p> <p>■連携施策</p> <p>市の自主的取組として、市のホームページ等の運用により、通年でより多くの住民に情報提供を行うことができ、まちづくり活動の活発化が期待される。</p> <p>当市においては、大学の個性を活かした協働のまちづくりの推進や地域活性化のための連携・協力等を図るため、市内 4 大学、商工会議所及び市で包括連携協定を締結しており、地元大学の知的資源の活用や学生活動への支援により、行政課題の解決に向けた研究やまちづくり活動等を行っている。この中で市内大学生の地域活動等のまちづくりや地域活性化に資する活動に対し、当市が補助を行っており、本事業の連携施策として活用を図る。</p> <p>また、市内大学生の自主的取組として、平成 25 年度より行っている地域住民への除雪ボランティア活動との連携を図ることにより活動の拡大を図る。</p> <p>④ 自治体等事業主体の単独事業</p> <p>■事業の概要</p> <p>事業主体：江別市 事業費：なし 事業内容：ホームページ等の運用 実施期間：平成 26 年度～平成 27 年度</p> <p>事業主体：市内大学生 事業費：未定（1 事業限度額 100 千円） 事業内容：地域と大学による協働のまちづくりや地域活性化に資する活動への補助（江別市大学連携学生地域活動支援事業） 実施期間：平成 22 年度～</p> <p>事業主体：市内大学生 事業費：なし 事業内容：地元の大学生が住民の除雪を行うことで食事の提供を受ける除雪ボランティア活動 実施期間：平成 25 年度～</p>
4-2-5 特定政策課題解決の寄与度	<p>まちづくりワークショップや各種ソフト事業等を実施することにより、住民等の参加を促し、市のホームページ等により広く情報発信を進めることで、本事業への関心が高まり、まちづくり活動の活発化につながる。</p>

4-3 項目	すみかえとう むけたしえん 住みかえ等に向けた支援
4-3-1 具体的な政策課題の内容	<p>少子高齢化や住宅の老朽化の進む郊外住宅団地における生活環境の維持・向上を図るためには、住みかえ等の住宅の流動化や高齢者住宅等の環境整備を進めることにより、高齢者や子育て世代等が安心して住むことができるようにする必要がある。</p> <p>現在、大麻地区においては、高齢者向け住宅の整備が進んでおらず、住みかえ支援のための相談窓口の運営だけでは効果が期待しにくいいため、住みかえ後の高齢者の受け皿の確保が課題となっている。</p>
4-3-2 目標	住みかえや高齢者住宅等の環境整備により、子育て世代等の定住化と高齢者等の安心生活の確保を図る。
4-3-3 具体的な政策課題解決に資する解決策・取組	<p>①高齢者施設等の誘致に向けた取組 住みかえ先である高齢者向け住宅やシェアハウス等の誘致のため企業等との意見交換やヒアリングを実施する。</p> <p>②住まい相談のための窓口の設置、運営 住まいや住みかえ等に関する相談窓口を設置し、個別相談に対応する。 地域の住民が身近に相談できる窓口として、市の大麻出張所に相談窓口を開設し、不動産、リフォーム、福祉等の各専門家が個別に相談対応する。 また、リノベーション等につながる事例の創出や情報発信により、子育て世代の定住化を図る。</p>
4-3-4 活用事業	<p>① 他省庁の補助制度を活用して実施する事業</p> <p>■事業の概要 事業主体：民間事業者 事業内容：サービス付き高齢者向け住宅等の整備 ※事業費及び実施期間は未定</p> <p>■活用する支援措置の概要 所管する府省：国土交通省 名称：サービス付き高齢者向け住宅整備事業 ※期間、補助金額及び対象経費は未定</p> <p>② 地域再生法に基づく支援措置を活用して実施する事業（例：地域再生基盤強化交付金、特定地域再生支援利子補給金等） 該当なし</p> <p>③ 連動施策（※）を活用した事業（例：特定地域再生事業費補助金等） ※ 地域再生基本方針（平成17年4月22日閣議決定）別表に規定された施策をいう（以下同じ）。</p> <p>■事業の概要 事業主体：江別市 事業費： 事業内容：高齢者施設等の誘致に向けた取組 住まい相談窓口の設置、運営、セミナーの開催 実施期間：平成26年度～平成27年度</p> <p>■活用する支援措置の概要 所管する府省：内閣府 名称：特定地域再生事業費補助金 期間：平成26年度～平成27年度 補助金額： 対象経費：</p>

	<p>■連携施策</p> <p>国土交通省所管のサービス付き高齢者向け住宅整備事業を活用し、サービス付き高齢者向け住宅等を整備することによる住みかえ後の高齢者の受け皿の確保を図ることにより、より多くの住みかえ等につなげ、当該地域での循環システムに発展することが期待される。</p> <p>④ 自治体等事業主体の単独事業 該当なし</p>
4-3-5 特定政策課題解決の寄与度	<p>高齢者施設等の整備により、高齢者の住環境の改善が図られるとともに、住みかえ等を進めることで子育て世代等にも住みやすい住環境が創出され、多世代が安心して暮らせる環境づくりにつながる。</p>

5 評価項目に対する内容	
5-1 国策への寄与	<p>少子高齢化の進展、住宅の老朽化、コミュニティの衰退等は、全国的に各地域に共通した重要な課題であり、その課題解決に向けた住みかえや生活支援等を中心とした取組は、高齢者の安心・安全な居住環境の整備や子育て世帯の支援等との連携システムの構築により、居住者の高齢化等が進む郊外住宅団地における生活環境の維持・向上に寄与するものと考えている。</p>
5-2 取組の先駆性・モデル性	<p>従来は、住まいに関するセミナーや相談会の開催といった一過性のイベント的なものであったが、本事業では、関係団体等との連携により、高齢者や子育て世代が安心・安全に生活できるような住環境づくりに向けた継続的な取組として行うものである。</p> <p>特に大麻地区をモデル地区とした実証的な取組を行うことにより、効果的な支援体制及び運用システムを構築するものであり、今後、他地域への波及をめざすものであることから、先駆性・モデル性がある。</p>
5-3 多様な主体	<p>平成 25 年度に江別市、市民活動団体、建設業、不動産業、商工団体、介護事業者、大学等により構成される江別市安心生活まちづくり推進事業運営協議会を設置し、特定地域再生計画策定事業に係る協議を行ってきたところであり、今後とも当該協議会の構成団体等との連携・協力体制により本事業に取り組むものである。</p>
5-4 熟度	<p>本事業は、不動産、建設、商工団体、介護等との連携・協力体制により各種支援がサポートされるとともに、事業を行うことによる検証を図り、効果的かつ効率的な運用体制を検討することにより、事業の実現可能性が高まる。</p> <p>また、地元住民団体との連携体制を中心として、地域に密着した支援体制として根付くことが期待され、さらに行政や関係団体等との連携による信頼関係が今後の利用増加につながり、事業の実現可能性がさらに高まることが期待される。</p>
5-5 その他	<p>高齢者等の住まいや住みかえ等に関しては、身近な相談窓口が少なく、十分な支援体制が整備されてこなかったが、高齢化等の進展により、その必要性は高まっているものと考えられる。</p> <p>住みかえ等の支援に向けた取組のほか、住民主体のまちづくりを進めるため、情報発信やまちづくり活動等を活発化することにより、事業全体の効果を高めることが期待される。</p>

6 活用する規制の特例措置の内容	
<p>該当なし</p>	

8 対象地域

江別市大麻地区

- ・人口：28,865 人
 - ・世帯：14,203 世帯
 - ・面積：11.456k m²
 - ・高齢化率：29.0%
- (平成 26 年 3 月 1 日現在)



平成 26 年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

1 事業名	
そしきづくり けんとう 組織づくりの検討	
2 事業主体の名称	
えべつし 江別市	
3 内容	
3-1 目的	高齢者や子育て世代等が安心して生活できる居住環境の実現に向けて、住みかえや高齢者住宅等の環境整備とともに、世代間交流やコミュニティの形成等に向けた取組を継続的に行う組織や仕組みづくりのため、協議会の各専門家も構成員となり、まちづくり活動組織等を結成し、地域のまちづくりを総合的に進めるシステム（エリアマネジメント）を構築をめざす。
3-2 対象事業内容	①運営協議会の開催 構成団体等である市民活動団体、建設業、不動産業、大学等の連携・協力体制のもと、まちづくり運営組織や仕組みづくりについて検討する。 協議会の各専門家も構成員となり、まちづくり活動組織等を結成し、住民主体のまちづくりの趣旨から協議会のコントロールが可能な形で地域のまちづくりを総合的に進めるシステム（エリアマネジメント）の検討を行う。 ②まちづくり運営組織の検討 専門家等の勉強会や住まい相談、各種ソフト事業等の実証的な取組を通して、運営組織構築に向けた検討を行う。
3-3 独自性	郊外型住宅団地の課題解決のため、住みかえ等の手法により、高齢者等の安心住まいの確保や子育て世代の定住化の促進に向けた取組とまちづくり活動等を一体的に運営できる組織や仕組みの構築をめざしており、これまでの事業にはない実証型のモデル事業である。
3-4 必要性等	少子高齢化や住宅の老朽化の進む郊外住宅団地における生活環境の維持・向上を図るためには、住みかえ等の住宅の流動化や高齢者住宅等の環境整備等の取組を進めるとともに、世代間交流やコミュニティの形成等に向けたまちづくり活動を一体的に進めることにより、高齢者や子育て世代等が安心して住むことができるようにする必要がある。 現在は、協議会に関係する専門家や市民活動団体等が住まい相談や市民まちづくり活動等に個別に対応している状況にあり、体系的かつ安定的な仕組みとなっていない。 将来に亘ってこれらの活動を継続的に行っていくためには、専門的な知識を活用し、地域のまちづくりを総合的にマネジメントする組織と仕組みづくりが必要である。 本事業では、協議会の構成団体等との連携・協力体制により、高齢者や子育て世代が安心して生活できる住環境づくりに向けた継続的な取組として行うものである。 特に大麻地区をモデル地区とした実証的な取組を行うことにより、効果的な支援体制及び運用システムを構築するものであり、今後、他地域への波及をめざすものであることから、先駆性・モデル性がある。
4 体制	
平成 25 年度に江別市、市民活動団体、建設業、不動産業、商工団体、介護事業者、大学等により構成される江別市安心生活まちづくり推進事業運営協議会を設置したところであり、今後とも当該協議会の構成団体等との連携・協力体制により本事業の取組を進める。	
5 事業費	
要望国費	414 千円
6 スケジュール	
年月	平成 26 年度

項目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営協議会開催		↔		↔			↔	
運営組織検討（勉強会等）		↔				↔		

平成 26 年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

1 事業名	
まちづくり活動の活発化 <small>かつどう かっぼつか</small>	
2 事業主体の名称	
江別市 <small>えべつし</small>	
3 内容	
3-1 目的	本事業の取組について、より多くの地域住民に関心を持ってもらい、住民主体のまちづくり活動を活発化することにより、世代間交流やコミュニティの形成等をめざす。
3-2 対象事業内容	<p>①まちづくりワークショップ、意見交換会等の開催 まちづくり活動等に向けた検討を行うとともに、活動に向けたキーパーソンの発掘や地域のまちづくりへの参加意識の醸成を図る。</p> <p>②各種ソフト事業の実施 世代間交流やコミュニティづくりを図るためのきっかけづくりとして、次のソフト事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の高齢者や子供たち等が集う交流農園づくり ・ 他のソフト事業（除雪等）を活用した高齢者の見守り ・ 地元の高齢者等が住民や子供たちに講話をする寺子屋活動 ・ 地元の大学生が住民の除雪を行うことで食事の提供を受ける除雪ボランティア等 <p>③ニュースレターの発行 地域住民との情報や意識の共有を図り、まちづくり活動を活発化する。</p> <p>④ホームページ等の運用 住民等への周知のため市ホームページ等により情報を発信する。</p>
3-3 独自性	郊外型住宅団地の課題解決のため、住みかえ等の手法により、高齢者等の安心住まいの確保や子育て世代の定住化の促進に向けた取組との連携施策として事業全体の効果を高めようとするものであり、これらを一体的な事業として運営できる組織や仕組みの構築をめざしていることから、これまでの事業にはない実証型のモデル事業である。
3-4 必要性等	<p>地域における安心生活に向けた取組を進めていく上では、住民主体のまちづくりの観点から、地域の住民が情報や意識を共有し、地域のまちづくりに寄与する活動を実行できるようにする必要がある。</p> <p>現状においては、本事業の取組が地域住民に十分に認知されているとはいえず、住民主体のまちづくりに向けて意識を高めることが求められる。</p> <p>また、高齢化等により活動の中心となる地域のキーパーソンがいないため、住民主体のまちづくりが進んでいない状況にある。</p> <p>本事業では、住民主体のまちづくりに向けて、これらの取組を活発化し、協議会の構成団体等との連携・協力体制により、高齢者や子育て世代が安心して生活できる住環境づくりに向けた継続的な取組として行うものである。</p> <p>特に大麻地区をモデル地区とした実証的な取組を行うことにより、効果的な支援体制及び運用システムを構築するものであり、今後、他地域への波及をめざすものであることから、先駆性・モデル性がある。</p> <p>連携施策として、市の自主的取組として行う市のホームページ等の運用により、通年でより多くの住民に情報提供を行うことができ、まちづくり活動の活発化が期待される。</p> <p>また、市内大学生の地域活動等のまちづくりや地域活性化に資する活動に対する当市の補助事業である江別市大学連携学生地域活動支援事業の活用を図るとともに、市内大学生の自主的取組として、平成 25 年度より行っている地域住民への除雪ボランティア活動との連携を図ることにより活動の拡大を図る。</p>

4 体制									
平成 25 年度に江別市、市民活動団体、建設業、不動産業、商工団体、介護事業者、大学等により構成される江別市安心生活まちづくり推進事業運営協議会を設置したところであり、今後とも当該協議会の構成団体等との連携・協力体制により本事業の取組を進める。									
5 事業費									
要望国費						1,175 千円			
6 スケジュール									
項目	年月	平成 26 年度							
		8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
ワークショップ開催			↔		↔				
意見交換会開催			↔		↔		↔		
各種ソフト事業実施		←							→
ニュースレター発行		←	↔	↔	↔		↔		
ホームページ等運用		←							→

江別市安心生活まちづくり推進事業【江別市】

<特定政策課題：地域における少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成>

背景・現状

○江別市のデータ

- ・人口：120,639人
- ・世帯：54,938世帯
- ・面積：187.57km²
(平成26年3月1日現在)

○高齢化の状況

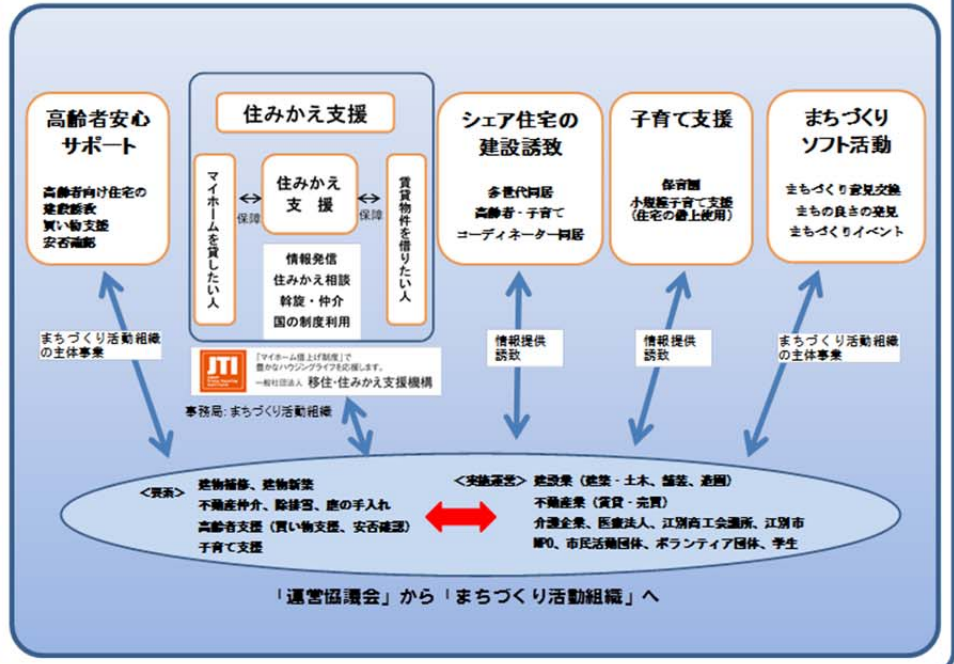
- ・江別市の高齢化率：25.5%
- ・大麻地区の高齢化率：29.0%
(平成26年3月1日現在)

○地域公共交通の衰退

- ・平成20年に大麻地区の循環バスが廃止

○コミュニティの低下

- ・商店街の衰退、高齢化の進展等によりコミュニティ機能が低下



目標

大麻団地における少子高齢化、住宅老朽化等に対応するため、まちづくり活動や住みかえ支援等により高齢者や子育て世代等が安心して生活できる居住環境の実現

期待される効果

- ・住みかえ等による住宅の流動化
- ・子育て世代等の定住化
- ・高齢者等の安心生活の確保
- ・世代間交流やコミュニティの形成

取組主体・関係者

江別市安心生活まちづくり推進事業運営協議会(江別市、市民団体、NPO、市内4大学、不動産団体、建設団体、福祉団体等)

具体的な政策課題

◆組織づくりの検討

- ・地域のまちづくりをマネジメントできるようにする必要

◆まちづくり活動の活発化

- ・地域の住民が情報や意識を共有し、地域のまちづくりに寄与する活動を実行できるようにする必要

◆住みかえ等に向けた支援

- ・高齢者等が安心して住むことができるようにする必要

解決策・取組

①運営協議会の開催【内閣府】

②まちづくり運営組織の検討【内閣府】

- ・住まい相談、各種ソフト事業等の運営組織等の検討

①まちづくりワークショップ等【内閣府】

②各種ソフト事業【内閣府、自主的取組】

- ・交流農園づくり、見守り、寺子屋活動、除雪ボランティア等

③ニュースレターの発行【内閣府】

④ホームページ等の運用【自主的取組】

- ・住民等への周知のため市ホームページ等により情報を発信

①高齢者施設等の誘致に向けた取組【内閣府】

- ・住みかえ先等の誘致のため意見交換等を実施

②住まい相談の運営【内閣府】

- ・住まい相談のための窓口の設置、運営

